

## ② 近世初期の古文書 — 土地関係の帳面 —

### ※太閤検地

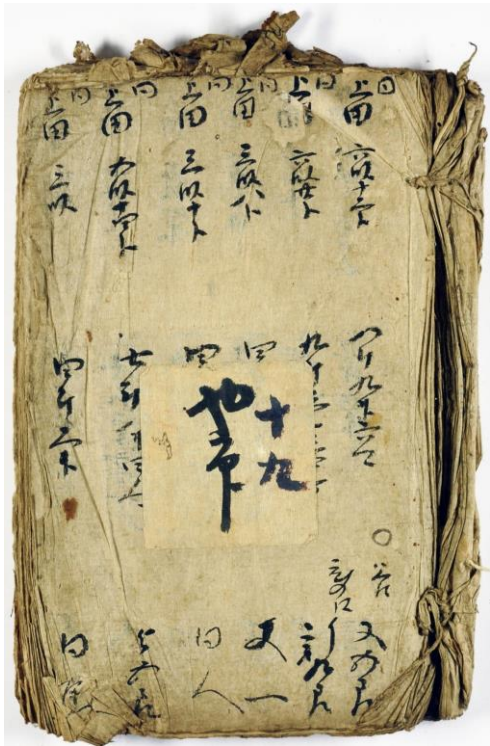
豊臣秀吉が全国的に行った土地の調査（検地）を太閤検地たいこうけんちといっています。

秀吉は、土地や米を測る基準となる長さ・面積・体積の単位を全国で統一しました。原則として一間の長さを六尺三寸に定め、一間四方の面積を一步とし、三〇歩＝一畝、一〇畝＝一反としました。

太閤検地では、田畑一筆ごとに上・中・下などの等級を決め、等級ごとに斗代とだい（石盛こくもり）という米の基準量（体積）を定め、面積に斗代を掛け算して石高こくだかを算出しました。石高は全国的な統一基準として近世社会全般の基本原則となり、百姓の年貢負担や武士の領地配分・軍役負担の基準としても用いられました。

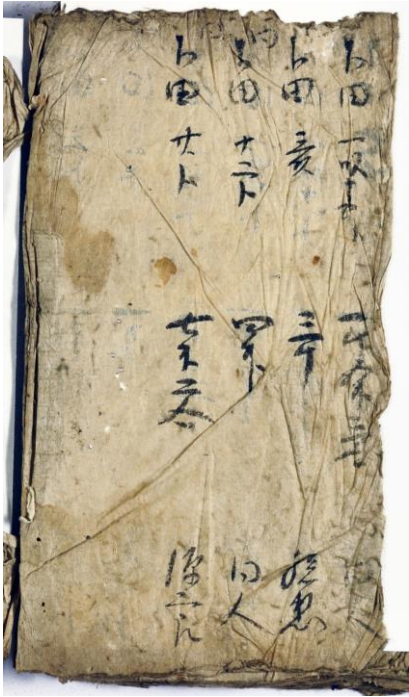
検地による調査結果を記録した帳面を検地帳けんちじょうといい、土地一筆ごとに、小字名、土地の種類と等級、石高、面積、名請人なうけにん（所有者）が書き上げられています。

山城国南部では、太閤検地や江戸初期の検地で作成された検地帳がほとんど残されておらず、検地の実態はよく分かっていません。こうしたなか、近年、山田地区で検地や土地に関する重要な新資料が発見されましたので紹介します。



年月を記す紙片が括り付けられていた綴じひも

1丁表



86 丁裏（記載末尾）

No. 2

やまだむらけんちよう  
山田村検地帳

天正十七（一五八九）年  
個人蔵

豊臣秀吉が行った太閤検地の際に作成された可能性が高い検地帳が町内の旧家から発見されました。

検地帳の前後は欠落していますが、付属資料（括り付けられた紙片）の記載（次頁参照）や、帳面の内容からみて、天正十七（一五八九）年の山田村の太閤検地帳と考えられます。

山城国では天正十二年・同十三年・同十七年などに太閤検地が行われていますが、南山城（宇治川以南の久世・綴喜・相楽三郡）では、これまで太閤検地帳がほとんど確認されていないため、重要な発見です。